

様式第4号（第11項関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和5年度第1回西脇市まちづくり推進審議会
開催日時	令和5年7月24日（月）午後7時00分～9時00分
開催場所	西脇市役所 大会議室
出席委員の氏名 又は人数	平田富士男会長、藤原悟副会長、松尾憲子委員、松山秀樹委員、森川元良委員、井上浩代委員、藤井裕子委員、清水賢一委員、濱崎美千代委員、松本美千代委員、藤原俊子委員、李貫一委員 計12名
欠席委員の氏名 又は人数	藤井琢己委員、野村直樹委員
出席職員の職・氏名 又は人数	都市経営部長 渡辺和樹、まちづくり課長 藤原広三、まちづくり課課長補佐 二若直也、まちづくり課職員 鳥田 朱里 計4名
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	1名
議題又は協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会、市民憲章朗唱 2 市長あいさつ 3 委員紹介（自己紹介） 4 協議等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 諮問 <ol style="list-style-type: none"> ア 西脇市参画と協働のまちづくりガイドラインの見直しについて イ 市民主体のまちづくり活動活性化方策について 5 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 今後の予定について
会議の記録（概要）	
発言者	発言内容等
市長	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会、市民憲章朗唱 2 市長あいさつ 委員の皆様にはご多忙のなか第1回西脇市まちづくり推進審議会にご出席いただきお礼を申し上げます。 全国的に少子高齢化と人口減少が課題となっており、本市においても非常に厳しい状況であることはご理解いただいていると思う。このような状況の中、市民の皆さんの参画と協働はますます重要なものになってきている。

	<p>平成25年4月に自治基本条例を制定した。その際に作成した参画と協働のまちづくりガイドラインを、来年度までの2年間をかけて見直していただくということで、本市にとっても重要な案件だと認識している。委員の皆さんの見識と経験で活発な協議をしていただきたい。</p>
各委員	<p>3 委員紹介（委員及び事務局から自己紹介）</p>
	<p>4 協議等</p>
	<p>(1) 諮問</p>
	<p>ア 西脇市参画と協働のまちづくりガイドラインの見直しについて イ 市民主体のまちづくり活動活性化方策について</p>
会長	<p>→ 片山市長から平田会長へ諮問書の受け渡 ただいま市長から諮問いただいたが、今後この内容で皆さんと協議を進めていく。</p>
	<p>【協議】</p>
事務局	<p>・ 西脇市参画と協働のまちづくりガイドラインの見直しについて</p>
事務局	<p>（事務局からガイドライン改訂版について、概要、市民参加の手法、参画と協働のまちづくり推進のための基本的な方向について説明）</p>
会長	<p>先ほどの説明に対し、率直にどう感じられたか、どのように見直していけば良いと考えるか、各委員から意見・質問はあるか。</p>
委員	<p>まちづくりに関わる方や事務局（行政）にとっては分かりやすい資料であると思う。見直しについては、時代の流れに応じ、例えばSDGsの観点を盛り込んでいく必要があるのではないかと思う。この資料は市民の方には伝わりにくいと思う。分かりやすい指標として、自治基本条例が制定されたことによって市がどう変わったかなどを示すのが良いのではないか（例えば、地域自治協議会が設立されてどのように変化があったか、どのような良い点があったかなど）。</p>
会長	<p>解説書としてのガイドラインであれば改訂箇所としては少ないのではないかと感じている。参画と協働に必要なのはガイドラインの改訂なのか、そのことについても考えていきたい。</p>
委員	<p>地域自治協議会役員としてまちづくりに参画しているが、関わっている自身からしてもこのガイドラインは難しいように感じる。概要版のパンフレットはまとまっていて理解しやすい。</p>
委員	<p>地域自治協議会立上げから1年で、住民に協議会の趣旨を理解していただくために住民アンケートを実施した。地域の中でも認知度は低く、日々の活動の中で、住民に「分かってもらえ</p>

会長	<p>る広報の仕方」が重要であると身をもって感じた。</p> <p>地区住民に活動を周知する際に、非常に苦労されている様子が分かった。「まちづくりは行政任せではなく私たち住民が主体となって活動していく必要がある。」という気持ちになってもらえるようなツール・道具が必要であると思う。</p>
委員	<p>冊子を読んで、市民の方にどうなっていたかと思えていたのか。</p>
事務局	<p>行政に頼るだけでなく、様々な課題を自分事として捉え、自分たちで解決することの必要性を感じていただくこと。また、市の活動だけでなく自分の住んでいる地域の活動にも関心を持っていただき、実際に市や地区の活動へ参画いただきたい。</p>
委員	<p>概要版をブラッシュアップするのが良いのではないかと。ケーススタディのようなものがあれば、市民に伝わりやすくなるのではないかと。</p>
会長	<p>何のためにガイドラインを見直すのかということは重要。ガイドラインという名称も、市民の方に興味を持っていただくことを目的としているのであれば馴染まないように思う。「手引き」や「ハンドブック」などが良いのではないかと。</p>
委員	<p>自治協議会を立ち上げる際に、組織の体制づくり役立ったことを思い出した。市民向けの内容にはなっていないように思うが、その時々で役立つものではないかと感じる。</p>
委員	<p>市民活動に対する補助金の審査をしており、様々な団体がそれぞれの特色を活かした活動に取り組まれていることがわかった。補助金の情報など周知を強化することで、まちづくり活動の活性化につながるのではないかと。</p>
委員	<p>このガイドラインは、市民の方に配布するものなのか。</p>
事務局	<p>ホームページで公開するが、ガイドライン本編（冊子）の全戸配布は予定していない。参画と協働に関する市の方針や手法を記載しており、ご覧いただいている人の多くは行政関係者やまちづくりに関わる方ではないかと考えている。</p>
委員	<p>このガイドラインは「まちづくりに参画する際に確認するような内容」であれば良いと思う。そのほかに、「市民の方に参画と協働について知ってもらおう」ことや、参画を呼びかけるために、リーフレットや動画など新たなツールを作成してはどうか。</p>
会長	<p>改めて、誰の何のためのガイドラインなのかを整理する必要があるのではないかと。</p>
委員	<p>他市の例であるが、過去に災害復興に携わった際に、こういったガイドラインが役立ったという話を聞いた。私も活動を始めようという方にとって参考になるものであると思う。</p>
委員	<p>今回改めて全体をみるとわかりやすい内容だったと思う。市民のまちづくりにつながるようわかりやすい内容のものを考えていきたい。</p>
委員	<p>皆さんからお話をお聞きして、多くの方がまちづくりに携わ</p>

委員	<p>っていることを感じた。そういった活動をされている方を知らない市民も多いと感じる。イベント等の告知についても年齢に応じた情報発信の工夫が必要ではないかと感じた。</p>
委員	<p>情報発信のために放送を活用するのが良いのではないか、また、まちづくりについて、一人で進めるのではなく、リーダーを中心に、みんなで一緒にまちづくりを進めることが重要であると思う。</p>
委員	<p>ガイドラインの元になっている「自治基本条例」のパンフレットに、「使わなければ意味のないものになる」と記載があり、市民に届けること・使われることを意識すべきでは。ガイドラインの内容に問題はないと感じるので、「例えばパンフレットにQRコードを記載し、動画を視聴してもらうなど。」市民にわかりやすく、市民の参加を促すような新たな手法の検討が必要</p>
会長	<p>現行のガイドラインは行政及びまちづくり関係者向けとして、それとは別の「市民向けの新しいツール」が必要という皆様のご意見であった。いかに有用で役立つ情報を届けられるかが重要で、ガイドラインの見直しと併せて、市民へ有用な情報を届ける方策について、内容やコンテンツも含め次回協議をいただきたい。</p>
事務局	<p>・ 市民主体のまちづくり活動活性化方策について</p> <p>現在、設立されている4地区自治協議会での連絡会で、共通の課題として役員の高齢化やなり手不足、イベントの参加者が少ない、事業費や人件費の不足などが挙げられている。</p> <p>イベント参加者不足等の課題については、先ほどご意見をいただいたような「ガイドラインとは別のツール」による啓発により解決につなげたいと考えている。</p> <p>事業費については、過去まちづくり審議会でも協議いただいた算出方法を基に計算しているが、人口の少ない地区で、予算不足のため活動が制限されている現状を鑑み、算出方法の見直しを検討している。次回の審議会で、一括交付金の算出方法についてもご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>住民主体のまちづくりを進めるため、自治協議会で様々な活動に取り組んでいる。各協議会で、事業の効率化、市以外の補助金の活用、収益事業の検討などできる限りのことを検討しているが事業費の確保に苦慮していることが現状である。</p>
会長	<p>本日の協議の中で、参画と協働のガイドラインは市民全員が持つべきものかという疑問については、行政職員やまちづくりに関わるが「解説書」として持つもので良いと考える。大きな改正は不要と考えるが、市民や市の役割を明確にすることが改訂のポイントではないか。</p> <p>一方、市民の方やまちづくり活動を始めようとしている方へ向けた、有用な情報が掲載された資料がないことが課題である</p>

	<p>ことがわかった。より多くの方が参画と協働のまちづくりに関われるよう誘導するための施策を考えることが審議会の役割なので、次回以降、多くの市民に分かりやすく、手に取ってもらえる啓発資料を作成するための議論を進めていきたい。</p>
事務局	<p>5 その他 今後の予定について説明</p>
問合せ先	<p>都市経営部まちづくり課</p>